

滋賀県立小児保健医療センター看護部 教育計画・キャリア開発

教育目的

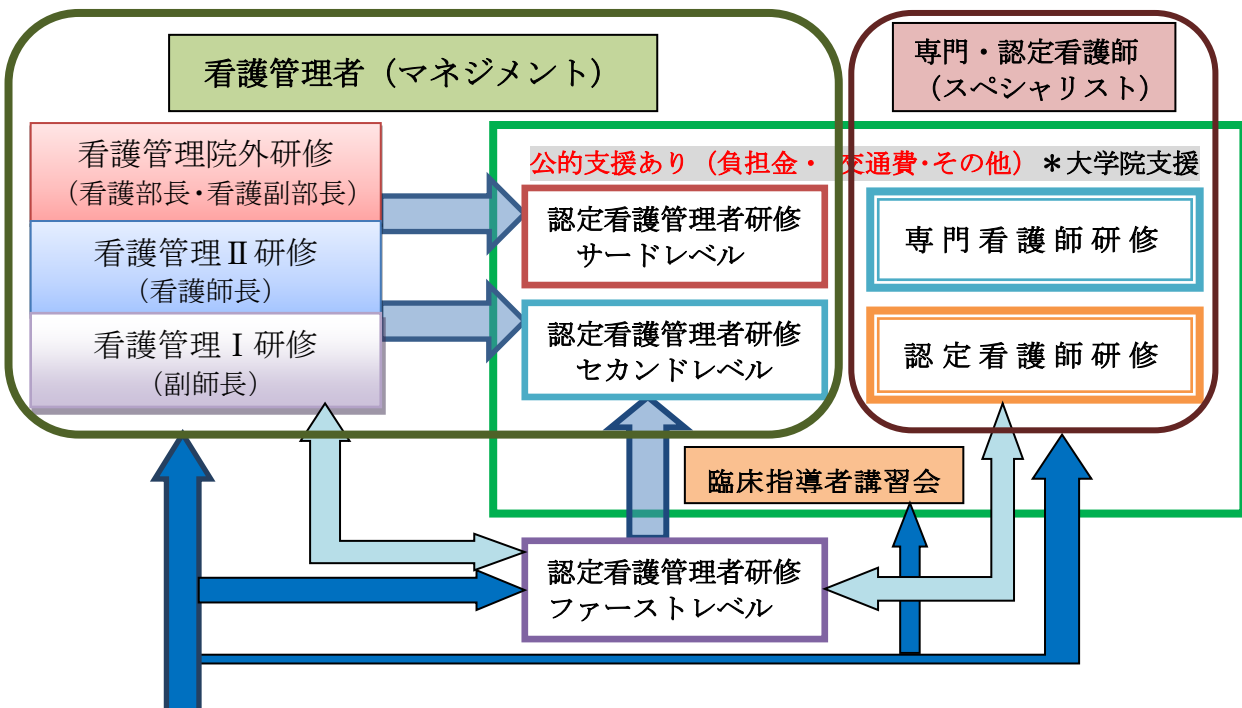
1. 小児保健医療センターの理念・基本方針・看護部理念を理解し、組織人・専門職業人としての責任を果たす能力を養う。
2. 小児看護の特徴を踏まえ、主体的に実践ができる看護師を育成する。

教育目標

1. 小児看護の専門家として自己の役割を認識し、自ら臨床実践能力を向上させることができる。
2. 理論に基づく実践能力と研究的態度を身につけ、その能力を臨床現場で発揮することができる。

院内教育ラダー研修

院外研修



ジェネラリスト	専門コース	看護研究の取り組み・発表会	院外研修 (県内・県外)	
レベルⅤ研修	1. 子どもの権利推進			<ul style="list-style-type: none"> ・日本護協会研修・滋賀県看護協会研修 ・看護関係学会等 ・その他の研修会および学会参加 <p>*年度毎に予算内で院外研修計画を立案し、看護師全員が1つ以上の研修や学会に参加できるように調整する。</p> <p>*参加希望の研修等があれば、師長と相談し看護部と調整する</p>
レベルⅣ研修	2. 重症心身障害児ケア			
レベルⅢ研修	3. 整形外科疾患患者の看護			
レベルⅡ研修	4. てんかん患者の看護			
レベルⅠ研修	5. アレルギー患者の看護			
	6. 呼吸ケア			
	・コース活動支援			
	・専門職の育成			

県立3病院看護職員合同教育研修

病院事業庁

院内・院外の研修を活用しキャリアアップを図る